マリンアクティビティ
安全管理マニュアル

※あくまでもサンプル(参考)となっております。

各コースや条件をご確認いただき、アクティビティに
沿った内容で作成いただきますよう、
お願いいたします。

2026年2月

マリンアクティビティ体験
安全管理マニュアル

シーン	大項目	小項目	記載	別紙番号
1．リスクの把握・評価	①プログラム実施の可否判断	各種許可申請、法令・条例に基づく資格取得の必要の有無確認	県の海岸線の占用許可済	
		レース扱いの確認	レース扱いとなるイベント等の実施予定はなし	
		地権者の確認	不要	
	②参加者レベル	参加者レベルの設定	10 歳以上、かつ18歳未満は保護者の同意書の提出が必要。 泳ぎ苦手な人の 1 人参加は不可	
		外国人対応	外国人対応は今の所予定なし	
	③装備	装備品の確認	日常点検のチェックリストを作成。 →日常点検は毎月行う →使用後、返却時にも同様の点検を行う	①
		装備品の装着		
		参加者の私物使用の場合の基準	参加者の私物使用は認めない。	
	④天候	中止、変更の判断基準	「中止の判断基準」（中止になる可能性が高いもの） ・暴風警報や大雨警報の発令時 ・気象情報から、明らかに風速７メートル以上の風、 １時間に３ミリ以上の雨が予測できる場合。	②
		天候悪化時の別ルート	・天候悪化時は直ちに丘へ上がり中止。 ・雷や小雨による中止の場合は様子を見て改善した場合のみ再開。 ・避難が必要と判断した場合は○○高台へ避難 ・避難誘導はガイド 2 名で行い、先頭での誘導と最後尾での安全確認に努める。	

シーン	大項目	小項目	記載	別紙番号
	④天候	地震発生時の対策	・地震発生を把握したら、すみやかに丘に上がり中止。 ・周辺の安全を確保しながら、できるだけ高い場所または一番近い「津波避難タワー」へ避難をするように誘導を行う。 ・津波がおさまったら、周辺の安全や余震に注意しながら、避難所へ移動を行う。 ・避難誘導はガイド 2 名で行い、先頭での誘導と最後尾での安全確認に努める。	③
2.従前の予防対策・補償の検討	①申込書（同意書）及び	申込書（同意書）の作成	別紙作成	④
	②体調管理	体調確認（参加者）	体調のチェックシートや申込書への記入によって行う。	⑤
		体調確認（事業者）	前日の飲酒に配慮し、セーフティートークで確認する。	
	③安全説明	チェックリスト作成	安全説明で確認・説明するべき事項についてチェックリストを作成する。 説明時に体調不良等により参加を認められない参加者が出た際には、十分に理由を説明し、理解が得られない場合などは、毅然とした態度で対応する。	⑥
	④予見・回避	危険箇所の想定と対策	・○○周辺 1.5m 以内は遊泳禁止 →流されて近づいてしまった場合は、1.5mに近くなる前に　声掛けを行う。 ・足元が滑りやすく転倒の危険がある区域を口頭で説明 →必ず浜から海への上り下りを行う ・危険個所への周知は実施前セーフティートークで行う。 ・別紙にて詳細を記載	⑦
		危険箇所の想定と対策	・ルートマップに示した危険個所や遊泳禁止区域を参加者に目視で確認してもらう。 ・参加者の急な体調不良が起きた場合、速やかに陸へ誘導し、状況に応じて病院や、水分補給、休憩などの措置を取る。 ・対処困難な事象が発生した場合は緊急連絡先へ連絡する。 参加者が遊泳禁止区域に入りそうになった場合注意を行う 参加者レベルによって遊泳可能なエリアを区分する。 参加者の体調に常に配慮し、60 分ごとに声掛けを行い、水分補給や休憩を促す。	⑦

シーン	大項目	小項目	記載	別紙番号
2.従前の予防対策・補償の検討	④予見・回避	対策に必要なトレーニングや専門家アドバイス	予定なし	
		救命講習の受講	ガイドは△△消防、または〇〇消防署が行う上級救命講習を受講する。	⑧
		緊急連絡体制の設定	・緊急時の連絡先のリスト作成	⑨
		地域住民、警察、消防、病院、保健所との連携協議	ガイドやインストラクターは、事故発生時の連絡体制と連絡先を記載したものを常に携帯する。	
	⑤衛生管理	衛生管理の徹底	食品衛生責任者の資格と、営業の届け出を提出済み BBQ に伴う肉類の衛生管理については別紙の通り飲食前に手洗い、アルコール除菌を行うよう口頭にて促す。	⑩
	⑥保険内容の確認	保険メニューの確認	別紙にて詳細を記載	⑪
		補償範囲の明確化	どのような状況で起きた事象で、誰がどこまで責任を負うのか、また、その場合の補償範囲（金額、サービス）等について保険会社に詳細を確認済み	
		補償内容の説明	別紙にて詳細を記載。	⑪
	⑥保険内鵜の確認	レンタル機材の補償	レンタル機材はない。	
	⑦免責事項の留意点	免責事項の説明	「事故は自己責任」との免責条項は無効となる場合がある。 （「危機管理は自己責任であることを十分認識し、同意する。ただし法的権利を何ら放棄するものではない」といった記載の事例はあるが、これは参加者の責任を一定明示するために行われていることが多い。）	④
		免責が無効となった場合の対処	保険で十分な補償が行える体制を整える。	⑪

シーン	大項目	小項目	記載	別紙番号
３．体験プログラムの受付から当日の対応	①申し込みの受付	申込内容の確認	作成された、申込書の内容に不備がないかを確認し、同意がされているかを確認する。	④
	②実施前	天候等条件の確認	天候やその他周辺環境がプログラム実行か確認を行う 前日大雨で水位が高い 道路などが通行止めなど 波浪警報が出ているなど　晴天でもプログラムが実行できない場合あり	②
		申込内容の再確認	申込内容に間違いがないか、再度確認を行う。 保険内容や条件に付いて再度説明を行う	④
		携帯品や使用備品の確認	プログラムに必要な装備や備品等数量や安全性も含めて確認を行う。 緊急連絡や事故対応に関するマニュアルも携帯を行う。	
		体調管理（事業者）	ガイド自身が体験プログラムが実行可能であるか確認を行う。	
		体調管理（参加者）	体調チェックシートを作成するなどを行い、当日の体調について確認を行う。 体調不良等により参加を認められない参加者が出た際には、十分に理由を説明し、理解が得られない場合などは、毅然とした態度で対応する。	⑤⑥
	③実施中	安全説明	作成したチェクリストに応じて、安全説明を行い、周知を行う。	⑥
		プログラム実行	常に参加者に対して注意を配り、実行マニュアルに沿ったプログラムを実行する ・プログラムの内容 ・危険個所/参加者レベルに応じた休憩、給水	
		緊急時の対応	・急な天候の悪化や、地震等の自然災害、事故が発生した場合も冷静に、緊急時のマニュアルに沿った対応を行う。	③

シーン	大項目	小項目	記載	別紙番号
4.事故対応	①実施中	事故対応の実施	別紙にて詳細を記載。	⑫
		事故処理後の記録作成	事故処理後に必要な記録項目（現場写真、スタッフ・参加者聞き取り等）を定めた、記録シートを作成する。	⑬
	②実施後	被害者及び関係者の心情に配慮した対応	被害者の心情を優先した言葉使いや配慮を心掛ける。	⑫
		保険会社や弁護士への確認・相談	加入している保険内容を確認のうえ、保険会社（状況によっては弁護士）に今後の対応を相談する。	⑫
	③フォロー	謝罪、補償対応	場合によってはトラブルに発展することもあるため、自身の判断だけではなく、保険会社と相談しながら適正に対処する。 状況に応じて、弁護士の支援が必要となることもある。 （体験プログラムの事案に詳しい弁護士や相談窓口の情報を集める）	
	④事故報告書	事故調査報告書の作成	予め調査項目を設定して事故調査報告書を定めておき、万一事故が発生した場合には、できるだけ迅速且つ正確に報告書を作成する。	⑬
		調査結果の共有・公開	調査結果については、被害者やその関係者の確認や同意を得たのち、適正に共有、公開することで再発防止につなげる。 今後の事故防止対策に生かせるよう、調査結果については、同業者間で共有することに努める。	

0.事業概要

事業名	
事業者名	
住所	
連絡先	
責任者	
事業内容	
契約保険会社	
ガイド氏名	

1.定期点検記録

✓：異常なし　〇：調整　△：修理　×：交換

サップ							
点検箇所		点検項目	1	2	3	4	5
1	ボード本体	破損がないか、劣化による亀裂はないか					
2	フィン	しっかり留め具が刺さっているか					
3	パドル	破損がないか、劣化による亀裂はないか					
4	その他、装備品の状況	リーシュコードの破損はないか					

シーカヤック							
点検箇所		点検項目	1	2	3	4	5
1	ハッチカバーの状況	破損、水漏れの有無					
2	ドレンプラグの状況	閉じているか					
3	パドル	破損がないか、劣化による亀裂はないか					
4	その他、装備品の状況	防水パック、ロープの損傷はないか					

2.中止判断基準

●マリンアクティビティ決行判断基準
「体験日前日まで」の中止判断について
「中止の判断基準」（中止になる可能性が高いもの）
・暴風警報や大雨警報の発令時
・気象情報から、明らかに風速７メートル以上の風、１時間に３ミリ以上の雨が予測できる場合。
・雷注意報や強風注意報、大雨注意報の発令時→運営スタッフと引率代表者との協議により判断。
※「小雨決行」（１時間に２ミリ以内に限る）を希望される場合は、引率代表者と協議を行います。

「体験日当日」の中止判断について
「中止の判断基準」（中止になる可能性が高いもの）
・風速基準
0~4m/s 未満　催行可能
4~6m/s 未満　要検討
・波高基準
0~1.0m 未満　催行可能
1.0~1.5m 未満　要検討

「体験中」の判断基準について
※運営スタッフによる現場判断になります。
「中止・中断の基準」
・白波（波頭がくだけて白く見える波）が立つ程の強風が絶え間なく吹いている。
・大雨を伴う雨雲、雷（雷鳴や稲光が確認できる）・雷雲が近づいている場合。

3.津波避難場所

津波ハザードマップを挿入

→アクティビティ実施場所を明確にし、津波の到達状況が分かるようにしておく。
また、周辺の避難所の位置を明確にしておくこおと

4.参加申込書

体験申込書　兼　参加同意書

本日は、〇〇にお申込みいただきまして誠にありがとうございます。マリンアクティビティに参加されるお客様は、下記を必ずお読みになり、同意いただけたら□に✓マークをご記入ください。
ご記入いただけない場合、参加をお断りする場合もございますので予めご了承ください、
尚、その場合における返金対応には応じかねます。

□私は、参加当日にアルコールを摂取しておりません。また二日酔いでありません。
□私は、私の参加するツアーが自然を利用して行なわれるものであり、自然による危険 性、ツアー中の予測困難な事由が起こり得る場合もあること、また、参加中に自分又は他人の行為により身体上の損害、危険を受ける場合もあることを理解・認識した上で同意し、参加を致します。
□私は、万が一、身体的傷害、損傷、死亡を含むあらゆる 障害賠償責任が生じた場合の補償は一般社団法人なはりの郷の加入している保険範囲内とし、ガイド、主催者、及び他の参加者に対して責任を問わず、当社加入の損害賠償保険以上の損害賠償請求は起こさず、いかなる告訴、告発、控訴提起も永久に放棄する事に同意します。
補償内容:国内旅行傷害保険 1 名あたり

□上記の個人及び団体が、私あるいは私の家族、相続人、受遺者その他の利害関係人か ら、このツアーへの私の参加を原因とするいかなる請求も受けないようにすることに同意します。
□身の回り品・貴重品について、主催者は盗難・紛失・破損に対し、責任は負いません。貴重品、その他の荷物管理は自身で行ないます。
□私は、ツアー参加中は、ガイド・スタッフの指示・安全指導に従います。ガイド・スタッフによりツアー参加に不適切と判断された場合も、その指示に従います。
□私は、妊娠中または妊娠の可能性はありません。
□私は、この免責同意書に署名する時点で成年に達しているか、または親権者の同意書を得ていることを確認し、ここに記載されている条件が契約であって単なる注意書にとどまるものではないことを理解しています。
□私は、この免責同意書の署名にあたり内容を熟読し、十分理解しております。
□下記病歴の項目を正確に確認し、私自身の意思で参加します。
該当する項目がある方は、医師の診断書が必要になる場合があります。具体的にご記入下さい。
□副鼻腔の病歴がある。（現在含む） □発作、麻痺、めまいを起しやすい。
□肺や心臓、呼吸器の病歴がある。（現在含む）□循環器系の病歴がある。（現在含む）
□極度の閉所恐怖症である。□アレルギーがある。 □最近手術を受けた。
□投薬を受けている。 □医師のもとに通院している。 □てんかんがある。
□糖尿病である。 □その他（ ）
※病歴にチェック☑を入れた方 具体的に（病名、いつ頃）
＊署名は必ず参加者本人が記入してください。代筆の場合、本人同意の上記入したとみなします。
※この書面が私の署名により免責同意書と同じ効力を有することを同意します。

年　　月　　日

参加者ご署名：

ご住所： 〒

生年月日：　　年　　月　　日

身長：　　cm 体重：　　kg 靴のサイズ：　　cm

ご連絡先 TEL ：

㊟未成年(18歳未満)の場合は、保護者様にてご署名をお願いいたします。
保護者様（代筆署名） ：

5.体調チェックシート

参加日：　　年　　月　　日　　参加者　署名：

No.	チェック項目	回答	
1	足腰の痛みが強い	はい	いいえ
2	37.5℃以上の熱がある	はい	いいえ
3	体がだるい	はい	いいえ
4	吐き気がある、気分が悪い	はい	いいえ
5	頭痛やめまいがする	はい	いいえ
6	耳鳴りがする	はい	いいえ
7	過労気味で体調が悪い	はい	いいえ
8	睡眠不足で体調が悪い	はい	いいえ
9	食欲がない	はい	いいえ
10	二日酔いで体調が悪い	はい	いいえ
11	下痢や便秘をして腹痛がある	はい	いいえ
12	少し動いただけで息切れや動悸がする	はい	いいえ
13	咳やたんが出て、風邪気味である	はい	いいえ
14	胸が痛い	はい	いいえ

6. 安全説明（セーフティートーク）

NO	説明・確認事項	チェック
1	当日の流れ・ルール	□
2	天候などの中止・変更の判断	□
3	危険個所の説明	□
4	体調確認	□
5	補償内容の確認と説明	□
6	60分ごとの声掛け・水分補給	□
7	装備品のチェック	□
8	参加の可否の最終判断	□

7.ルートマップ（危険個所）

・**遊泳禁止区域**や**遊泳可能区域**などの明確化

・参加者の**レベルによってのアクティビティ実施場所が違う**のであれば記載

地形・環境的に**事故の起きる可能性のある箇所**を明記しておくこと（滑りやすい／波が高くなりやすいなど）

8.救命講習受講者リスト

No.	受講年月日	受講場所	受講種別	講習者名
1				
2				
3				

9.緊急連絡先

連絡先	電話番号	備考
病院		救急対応可
駐在所		
消防署		
観光協会		教育旅行受入責任者
役場		

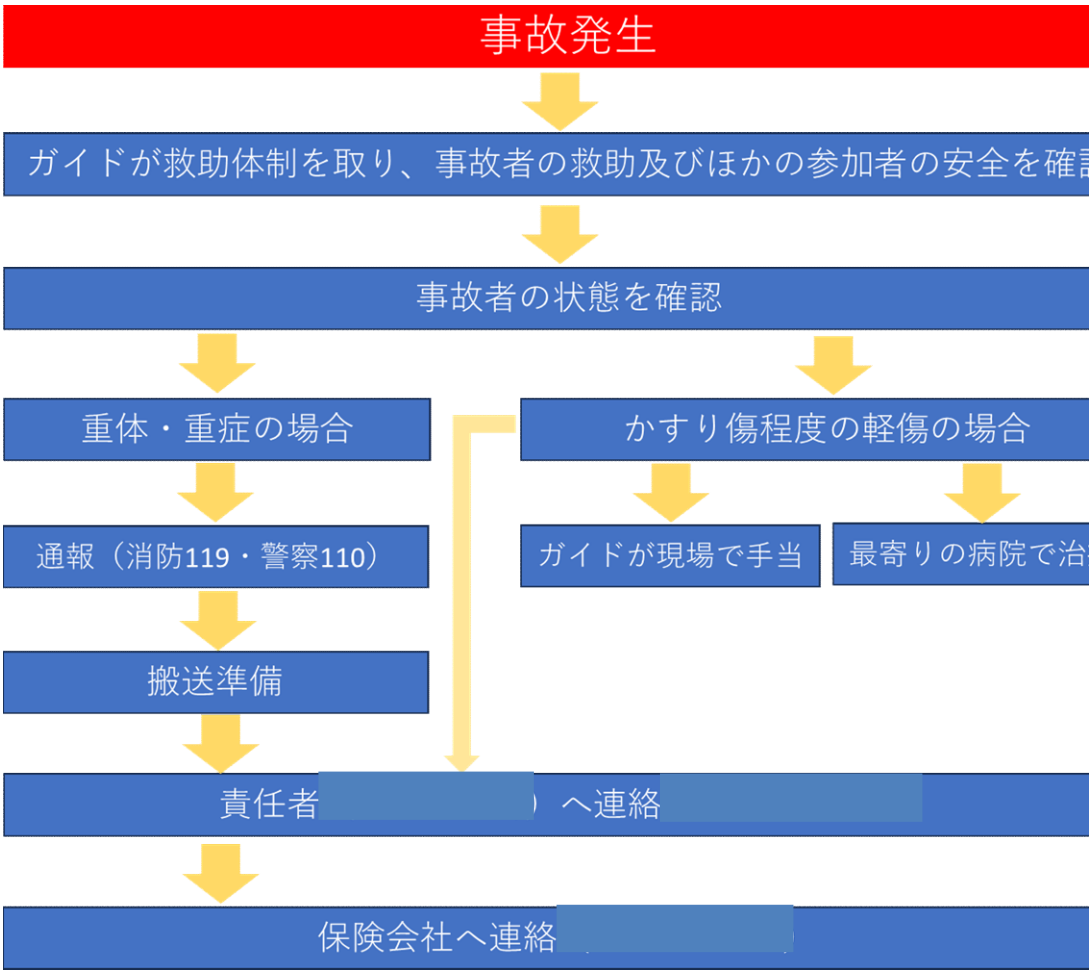

10.一般衛生管理計画チェック項目

一般飲食店における衛生管理計画

一般的衛生管理のポイント （どの食品についても行うべき共通事項）		●実施する確認方法にチェック ☑します ●実施方法が異なる場合は「その他」欄に記入します ●管理項目①～④の他に、営業形態に合わせて新たな項目を追加する場合は※「追加項目」欄に記入しま		
	管理項目	いつ	どのように	問題があった時
①	原材料の受入の確認	□原材料の納入時 □購入時 □その他 （　　）	□外観、におい、包装の状態、表示（期限、保方法）を確認する □その他 （　　）	□返品する □交換する □廃棄する □その他 （　　）
②	庫内温度の確認 （冷蔵庫･冷凍庫）	□始業前 □作業中 □業務終了後 □その他 （　　）	□庫内温度を確認する 冷蔵：10°C以下 冷凍：-15°C以下 □その他 （　　）	□異常の原因を確認する □設定温度の再調整をする □故障の場合は､修理を依頼する □食材の状態に応じて廃棄、又は加熱して提供する □その他 （　　）
③-1	器具等の洗浄・ 消毒・殺菌	□始業前 □使用後 □業務終了後 □その他 （　　）	□使用の都度､網、トング等の器具類を洗浄し、毒する □その他 （　　）	□使用時に汚れや洗剤等が残っていた場合は､再度洗浄を行い、消毒する □その他 （　　）
③-2	トイレの洗浄・消毒	□始業前 □作業中 □業務終了後 □その他 （　　）	□トイレの洗浄、消毒を行う（特に便座、水洗ﾚﾊﾞｰ、手すり、ﾄﾞｱﾉ □トイレ専用の作業着、手袋などを使用する □その他 （　　）	□トイレが汚れていた場合は､洗剤で洗浄し､消毒 □その他 （　　）
④-1	従業員の健康管理 等	□始業前 □作業中 □その他 （　　）	□従業員の体調（下痢、おう吐、発熱など）の確認を行う □手指の傷の確認を行う □着衣等の確認を行う □その他 （　　）	□下痢､おう吐､発熱などの体調不良がある場合調理作業に従事させな □手の傷を保護し、上から手袋を着用する □汚れた作業着は交換させる □その他 （　　）
④-2	手洗いの実施	□トイレの後 □調理場に入る前 □盛り付けの前 □作業内容の変更時 □肉や魚などを扱った後 □金銭を扱った後 □清掃を行った後 □その他 （　　）	□衛生的な手洗いを行う □その他 （　　）	□作業中に従業員が必要なタイミングで手を洗っいないことを確認したには､すぐに手洗いを行せる。 □その他 （　　）

11.保険内容

保険会社	保険種類	補償内容	保険期間
	賠償責任保険 管理財物損壊 （施設用）		1 年間
	国内旅行傷害保険 マリンアクティビティの行事参加者		1 年間

12.事故対応マニュアル

1.対応フロー

どんなに注意をしていても、事故は起こる。事故が発生した場合、事故に動揺し慌てる と、的確な判断ができずに被害を拡大する恐れがあるので、スタッフは「冷静」に行動を起こさなければならない。また、傷病者のみに目を奪われていると、他の参加者や自分自身の安全管理が疎かになることがある。二次災害につながる危険もあるため、救助前には

全体の安全管理を徹底することが重要である。

(1)状況の把握

・何が起こったのか、状態はどうなっているのか、全体の状況をすばやく正確に把握する。

・リーダーはスタッフの役割分担を明確にし、状況に合わせて何をすべきかを指示する。他の参加者に必要以上の心配や動揺を与えないよう配慮し、指示を与え、プログラムを続行するか中断するかを判断する。

(2)救助

・リーダーもしくは現地責任者の判断により、救助や搬送が必要な場合、救助要請をおこなう。もしくは病院へ連絡し、必要な指示を受ける。

・状況の詳細を本部に連絡する。本部から、傷病者の家族を含めた関係機関へ迅速に連絡する。

(3)応急処置

・傷病者の様子を見ながら、安全な場所へ移し、スタッフにより応急処置をおこなう。

・意識がない、心肺停止、大出血などの生命に関わる状態の場合は、直ちに心肺蘇生や止血などの処置をし、救急車や医療機関に引き継ぐまでおこなう。

(4)搬送

・病院に移動、搬送する際、傷病者にはスタッフが付き添う。

・病院同行のスタッフは、医師による診断、救急治療の経過と結果を本部に報告する。傷病者の状況に応じて、病院へ責任者が向かう。同行スタッフは、現金と携帯電話を持参する。

(5)記録

・記録係は、事故記録用紙を軸に、事故がどのような状況、原因で発生したかを事実に基づき調査し、克明に記入する。そして、相手がいる場合は、氏名・住所・連絡先を記録 し、原因の物件がある場合は保存する。その後の対応について、連絡、処置など一連の活動とその時刻を記録する。

・本部へ連絡する。5W1H（いつどこで誰が誰と何がどのように起こったか）をはっきり落ち着いて伝え、

・本部より現地の関係官公署、保険会社などに連絡する。

(6)事故後

・事故後のお見舞いは誠意を持ってあたる。

・リーダーは以後の事業について、本部と相談して決定する。現地協力者へのお礼と感謝を忘れない。

・事故後の経過ややり取りについても記録を続ける。

13. 事故調査報告書

令和●年●月●日

事故の内容
発生日時：
発生場所：

※事故現場の写真添付

事故状況：

発生原因

発生状況

被害状況

対応策

再発防止策